

沖 縄 気 象 台
津波防災啓発用資料

3月7日から津波警報が変わります
~津波被害の軽減を目指して~

平成 23 年 3 月 11 日、マグニチュード 9.0 の東北地方太平洋沖地震で発生した津波により 2 万人近い犠牲者が生じました。津波の被害を防ぐには、迅速な避難が最も効果的です。気象庁では、迅速な避難行動につながるよう 3 月 7 日に新しい津波警報の運用を開始します。

新しい津波警報では、東北地方太平洋沖地震のような巨大地震の場合、津波の高さを数値ではなく「巨大」、「高い」といった、より危険を感じていただけるような表現で発表し、避難を強く促します。また、すでに津波が観測されていても、さらに高い津波が来ることが予想される場合は、津波の高さを「観測中」と発表します。これは、観測された津波の高さを見て、これが最大だと誤解しないようにするためです。

海岸や標高の低い場所で強い揺れやゆっくりとした長い揺れを感じたり、揺れを感じなくても津波警報等を見聞きしたら、すぐに高いところに避難しましょう。

津波警報等の種類・とるべき行動

津波警報等の種類	発表基準	津波の高さ予想の区分	発表される津波の高さ		津波警報等を見聞きした場合にとるべき行動
			数値での発表	定性的表現での発表	
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合	10m<高さ	10m超	巨大	陸域に津波が及び浸水するおそれがあるため、沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する。警報が解除されるまで安全な場所から離れない。
		5m<高さ≤10m	10m		
		3m<高さ≤5m	5m		
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合	1m<高さ≤3m	3m	高い	
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合	0.2m≤高さ≤1m	1m	(表記なし)	陸域では避難の必要はない。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れる。海水浴や磯釣りは危険なので行わない。注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしない。

本件に関する問い合わせ先：沖縄気象台業務課

電話：098-833-4283